

六本木アートナイト2015「オープン・コール・プロジェクト」対象経費一覧

区分	科目	内容	
対象 経費	作品借料	作品借料 作品借料（保険料含む）	
	出演・音楽・ 文芸費	出演費	アーティスト出演料、指揮料、演奏料、ソリスト料、ゲスト料、合唱料、舞踊家・俳優出演料等
		音楽費	作曲料、編曲料、作詞料、訳詞料、音楽制作料、副指揮料、コレペティ料、調律料、楽器借料、楽譜借料、写譜料、楽譜制作料、消耗品費（10万円未満）等
		文芸費	演出料、監修料、振付料、舞台監督料、音響・照明プラン料、舞台美術・衣装等デザイン料、演出等助手料、脚本料、翻訳料、著作権使用料、企画制作料、消耗品費（10万円未満）等
	会場・舞台費	会場費	会場使用料（六本木アートナイト実行委員会が指定する会場を使用しない場合。付帯設備（託児施設を含む。）費を含む。）、稽古場借料（定期的な練習は除く）、消耗品費（10万円未満）等
		舞台費	大道具費、小道具費、衣裳費、かつら費、メイク費、履物費、照明費、音響費、字幕費、舞台スタッフ費、機材借料、消耗品費（10万円未満）等
		運搬費	作品運搬費、道具運搬費、楽器運搬費、一時保管費等
		運営費	清掃費、警備員費、会場設営・撤去費等
	謝金・旅費	謝金	原稿執筆謝金、翻訳謝金、会場整理員賃金、託児謝金、講師謝金等
		旅費	交通費、宿泊費、日当等
対象外経費		<p>○有料頒布する場合のプログラム等の作成経費（原稿執筆謝金、印刷費等）</p> <p>○航空・列車運賃の特別料金（ファーストクラス料金、グリーン料金等）</p> <p>○飲食に係る経費</p>	
経費で書き取りに支えない記す予費い載算		<p>○自ら設置し又は管理する会場施設において活動を行う場合の会場使用料、稽古場借料（ただし、一般貸出枠で使用許可等を受け、関係規程に基づき使用料等を支払う場合を除く。）</p> <p>○事務所維持費 ○職員給与 ○交際費・接待費 ○予備費</p>	

※対象外経費については、六本木アートナイト実行委員会の負担する制作費以外で収入がない場合は計上できません。

※上記に該当しない経費については、六本木アートナイト実行委員会までお問い合わせください。